上越圏域重点取組方針進行管理表

資料１－２

重点課題	働き盛り世代（40 歳から 65 歳まで）の脳卒中発症予防

Ⅰ　施策の展開

第７次計画の目標

１　特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上

脳卒中の発症を予防するため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率を向上させます。

目　標

(1)－①
特定健康診査受診率：６０%

(1)－②
特定保健指導実施率：６５%
【令和５(2023)年度まで】

２　働き盛り世代を中心とした健康管理の徹底

脳卒中の危険因子である血圧・脂質代謝異常及び糖代謝異常の管理を重視した健康診断後の健康管理の徹底と、産業保健及び学校保健と連携した若い世代からの生活習慣病対策を進め脳卒中発症者を減少させます。

目　標

(2)職域健診や特定健康診査における有所見者割合の減少
(2)－①
血圧の有所見者割合
(2)－②
脂質代謝異常の有所見者割合
(2)－③
糖代謝異常の有所見者割合

(3)第２号被保険者で脳卒中を原因とする新たな要介護認定者数を平成 27 年度の 45 人より減少

実績数値

■特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率

(1)－①

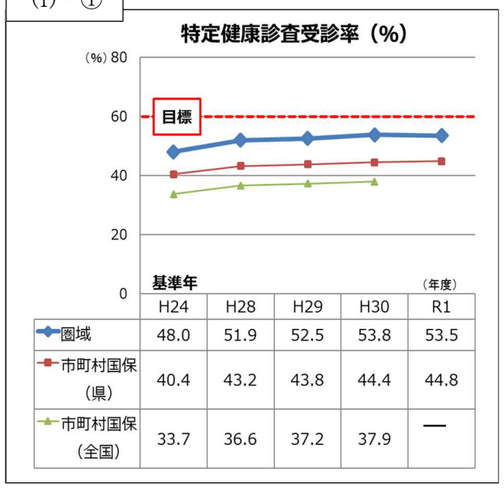

	H24	H28	H29	H30	R1
圏域	48.0	51.9	52.5	53.8	53.5
市町村国保（県）	40.4	43.2	43.8	44.4	44.8
市町村国保（全国）	33.7	36.6	37.2	37.9	—

(1)－②

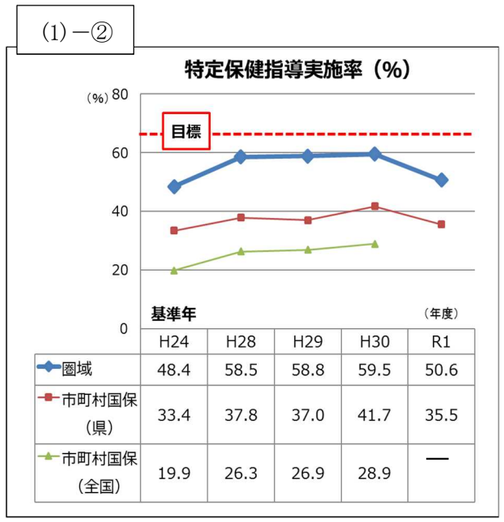

	H24	H28	H29	H30	R1
圏域	48.4	58.5	58.8	59.5	50.6
市町村国保（県）	33.4	37.8	37.0	41.7	35.5
市町村国保（全国）	19.9	26.3	26.9	28.9	—

出典：特定健康診査等結果集計報告（新潟県健診保健指導支援協議会）
特定健診・保健指導の実施状況について（公益社団法人国民健康保険中央会）

■特定健康診査（国保）の有所見者割合

(2)－①

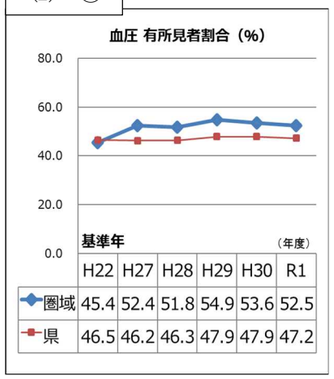

	H22	H27	H28	H29	H30	R1
圏域	45.4	52.4	51.8	54.9	53.6	52.5
県	46.5	46.2	46.3	47.9	47.9	47.2

(2)－②

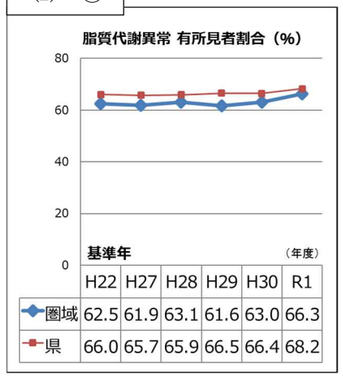

	H22	H27	H28	H29	H30	R1
圏域	62.5	61.9	63.1	61.6	63.0	66.3
県	66.0	65.7	65.9	66.5	66.4	68.2

(2)－③

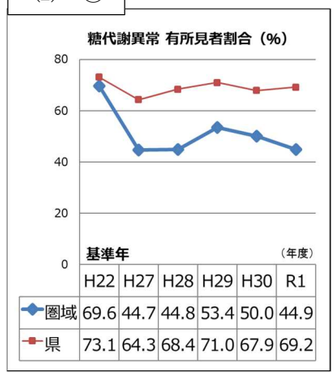

	H22	H27	H28	H29	H30	R1
圏域	69.6	44.7	44.8	53.4	50.0	44.9
県	73.1	64.3	68.4	71.0	67.9	69.2

（※H25 年度から糖代謝異常については、検査方法に変更あり）

出典：特定健康診査等結果集計報告（新潟県健診保健指導支援協議会）
40～74歳、「新潟県健（検）診ガイドライン」保健指導判定値以上、内服を考慮しない実人員より算出

■第2号被保険者要介護認定者数

(3)

	H23年度【基準年】	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
新規要介護認定者数	149人	100人	91人	105人	85人
（うち脳卒中が原因）	64人	49人	35人	45人	40人
脳卒中の原因の割合	43.0%	49.0%	38.5%	42.9%	47.1%

評価

(1)－①
特定健診受診率：県平均より高いが未達成

(1)－②
特定保健指導実施率：県平均より高いが未達成

(2)－①
血圧：基準年より高く未達成

(2)－②
脂質代謝異常：横ばい

(2)－③
糖代謝異常：減少

(3)
脳卒中を原因とする要介護認定者数：減少

≪施策≫

1　事業主及び健康管理担当者が、健康管理の重要性を理解し、継続受診や健康づくりの支援を働きかける
2　会議の開催・運営を通じて、関係団体と協力しながら、事業所に対して健診後の健康管理を働きかける
3　働き盛り世代が健康管理に関する情報を入手できる環境整備
4　高血圧・脂質異常症、糖尿病の一次予防及び重症化予防を目的とした健康づくり活動の継続、慢性腎臓病（CKD）の取組推進
5　若い世代からの生活習慣病対策の実施

Ⅱ　施策の取組状況

１　生活習慣病の重症化予防の推進

(1)　市では、健康増進計画、データヘルス計画等に基づき、生活習慣の改善や受診勧奨等の保健指導により、予防可能な疾患（脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病）への対策を実施しています。特定健診受診率、保健指導実施率はこれまで増加傾向にありましたが、今年度は減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。

(2)　県では、健康立県を踏まえ、脳梗塞や慢性腎臓病と関連のある糖尿病対策推進事業、慢性腎臓病（CKD）対策に取り組みました。糖尿病対策連携会議を核として、３つのワーキングやキックオフセミナー等を開催しました。市では、糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づいた糖尿病重症化予防対策を重点に、糖尿病連携手帳等を活用した取組を進めています。

(3)　若者世代への働きかけでは、減塩、栄養バランス等の食育推進を目的とした高校生への野菜レシピコンテストや、大学生や企業を対象とした生活習慣病予防のための食事や生活習慣について健康教育を実施しました。

２　事業所の就労者に向けた健康支援の取組

(1)　商工会議所、労働基準協会等関係団体と連携し、事業所向けの出前講座を周知しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で希望する事業所が少ないため、部のホームページを充実させる、事業所向けメールマガジンを配信するなど、健康づくりに関する情報発信を行いました。

(2)　事業所を対象としたアンケートの実施により、コロナ禍での健康づくり対策について把握し、結果を踏まえて次年度の事業に反映させていきます。

３　健康管理に関する情報を入手できる環境整備

健康づくりに関する情報を、ホームページ、各種マスメディア(地元新聞、ラジオ、有線放送等）を活用して、地域住民が入手しやすい環境整備に努めました。

≪課題≫

(1)　特定健康診査における有所見者割合は微増、横ばい傾向にあり、特に脳卒中の危険因子である血圧については県平均より高く、取組を強化していく必要があります。

(2)　糖尿病対策では、働く世代の糖尿型の人が、未治療や中断することなく、栄養や運動指導を継続し受けられる体制づくりが必要です。

(3)　コロナ禍においても事業所における健康管理が充実するよう、健康づくりの支援の工夫をしていく必要があります。

(4)　若い世代からの生活習慣病対策を進めるために、学校保健や産業保健と連携した対策を継続していく必要があります。

≪今後の対応≫

(1)　働く世代の脳卒中、糖尿病、慢性腎臓病等、生活習慣病の発症者が減少するよう、市、医療関係者、関係機関と連携した取組を進めます。

(2)　中小規模事業所における健康診査後の健康管理体制が充実するよう、関係機関と連携した取組をさらに進めます。